

# 平成 25 年第 24 回経済財政諮問会議議事要旨

## (開催要領)

1. 開催日時：平成 25 年 11 月 29 日（金） 17:40～18:38
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣 兼 地域活性化担当大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長

## (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 地方財政・地域活性化について
  - (2) 経済の好循環実現に向けて
  - (3) 平成 26 年度予算編成の基本方針について
3. 閉 会

## (説明資料)

- 資料 1－1 地域再生と地方財政の健全化に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 1－2 地域再生と地方財政の健全化に向けて（説明資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 2 地域活性化と地方財政の健全化に向けて（新藤議員提出資料）
- 資料 3 麻生議員提出資料（地方財政・地域活性化関係）
- 資料 4 「政労使会議」について（内閣府）
- 資料 5 「平成26年度予算編成の基本方針」（事項案）
- 資料 6 麻生議員提出資料（平成26年度予算の編成等に関する建議のポイント）

## (配布資料)

- 地域経済動向（概要）（内閣府）
- 「経済の好循環実現検討専門チーム」中間報告
- 平成26年度予算の編成等に関する建議（財政制度等審議会）
- 麻生議員提出資料（教員給与関係）

## ○前回経済財政諮問会議における質問への回答資料（国土交通省）

### （概要）

#### ○地方財政・地域活性化について

（甘利議員） ただ今から平成25年第24回経済財政諮問会議を開催する。前回に引き続き、来年度予算編成の基本方針の策定に向けて、主要な歳出分野の審議を進めてまいりたい。本日は、地方財政・地域活性化について御議論をいただく。まず、伊藤議員から御説明をお願いしたい。

（伊藤議員） 資料1-2を使って御説明させていただきます。

2ページの左側の下の図にあるように、公共支出投資は急激に縮小していく中で、多くの地方がいわゆる社会保障費に大きく依存する形になっている。地方の経済、資金の流れが大きく変わっていることを想定すると、産業力がない地域はこのままの状態では、地域活性化が難しいという認識を持っている。

右側の下の図、地域によって大きな格差が出て拡大してきているということが示されている。県民所得では相当大きな地域格差が出ていて、加えて所得の伸びが低い県では事業所の数なども大きく減少している。これらを踏まえると、ポイントとなるのは、いかに民間の投資、地域産業をしっかりと再生していくのか。そのためには、社会インフラ・行政サービスを集積してコンパクト・シティ化していくことが極めて重要。その上で地域間の連携・ネットワーク化などの相互補完・機能強化を進めていく必要がある。

また、社会保障、公的支出に頼り切るだけではなく、健康長寿、生涯現役社会が実現するような地域社会を作ることが重要であり、更にそれを通じて成長の中核圏の形成をいかに作っていくか。こういうことを背景として、3ページにある通り、東京オリンピック・パラリンピック等の開催を機会にホストシティ・ホストタウン構想をぜひ進めていただきたいということを申し上げてきたわけだが、経済、文化、スポーツといろいろな面で「おもてなしの精神」で早期に交流を開始し、地域を世界に開いていくという機会にしていきたい。

特にその中でも、ワーキングホリデーの拡充を提案したい。外国の若者に日本の、特に地域に来ていただきたい。今ワーキングホリデーは12カ国、数千人の規模でしかないが、オリンピック・パラリンピックの開催を機会に地域へ広げていくことはできないだろうか。

もう一つ、これは国の役割であるが、ホストシティ・ホストタウンにおいて、政府が関係する国際会議等をできるだけ地域で開催し、地域を盛り上げるということを進めていただきたい。

4ページ、いわゆる公設試験研究機関について。公設試験研究機関は非常に大事な役割を果たしてきたと思うが、現在は総じて低予算、施設の老朽化、資金不足、人材不足、戦略欠如といった課題を抱えている。地域のいわば産業の重要な機能、サポートを果せるよう、再編を考えていく時期にあるのではないか。

5ページ。国の一般会計については、地方財政対策についても例外ではなく、社会保障の充実分等を除いて総額抑制が基本と考えるべき。ついては、地方財政計画についても、国と歩調を合わせた歳出の効率化をぜひ図っていただきたい。

6ページ。リーマンショック以降、交付税の別枠加算という歳入面での対応と、歳出面での歳出特別枠が設定されてきた。これはリーマンショック以降の異常時における対応としては極めて適切であったが、リーマンショックから脱却して、アベノミクスの中で経済がこれから拡大していく中で、平時モードに戻すということができるだ

け早い段階で考えるべきである。

特に交付税の別枠加算については、借金の負担を国がより多く負うということであり、まずは平成26年から元のルールに基づいて、国と地方で共に財政健全化を進めるべきである。歳出の特別枠についても、基本的には経済再生の歩調に合わせて早期に削減する方向で、平成26年度予算からしっかりその第一歩を進めていただきたい。

7ページ。地方法人特別税・譲与税が税財源の偏在是正効果を持ってきたが、今年で廃止される。しかし、偏在の問題は依然として大きく残っており、地方法人特別税、譲与税の廃止後の仕組みを含めて、自治体間の財政力格差を調整する仕組みを構築することが重要である。

そもそも、不交付団体が全自治体数の3%未満しかないということは、交付税依存の算定構造になっており、本来あるべき地方税制の姿から乖離していると言わざるをえない。今後、法人実効税率の在り方なども検討されると思うが、そういう機会に課税ベースも含めて、地方法人税の在り方全てをきちんと見直す。人口減少と過疎化の進展の中で、ナショナルミニマムの在り方も含めて、これまでの財政調整あるいは財源保障の仕組みを抜本的に見直すということが極めて重要であり、諮問会議でも今後こういうことを議論していただきたい。

8ページ、地方公営企業、第三セクター等について。これまでの議論の通り、本来、独立採算のもとで事業を行う公営企業に毎年3兆円以上の繰越金を投じているという点は徹底して是正すべきである。第三セクターについて、5カ年計画で改革に取り組んできたが、いまだ取組方針さえ決まっていないところが4割あるということは大変大きな問題である。総務省におかれては、ぜひ全体評価を実施して、自治体の取組を支援するガイドラインを来年度中に確定していただきたい。

問題の本質は、地方自治とはいえ、自治体の取組の遅延が許されているという点であり、頑張る地域を支援し、頑張らない自治体にはそれ相応の対応が図られるよう、交付税や補助金の仕組みを抜本的に見直していただきたい。

(甘利議員) 続いて新藤議員から、ただ今の提案について御説明をお願いしたい。

(新藤議員) 地域経済を活性化させ、アベノミクスの成長戦略や成長の実感を全国津々浦々に届けることが必要である。国と歩調を合わせて財政の健全化を図りつつ、地域の活性化をしていく。我々も精一杯取り組んでまいりたい。

しかし、今、人口5万人以下の自治体が全国で7割ある。3割の大都市の中に8割の人口が住んでいる一方、5万人以下の自治体が多く存在する。それらの自治体は、それぞれのやり方でないと活性化しないし、成長の実感を得ない。したがって、きめ細かな対策というものが必要である。

1ページ。我々が今取り組んでいるのは、「地域経済イノベーションサイクル」である。この事業では国が21.8億円の交付金を出しているが、交付の条件として、地域金融機関が国の拠出額と同等の融資をすることとしている。結果、23億円の融資が実現し、67事業が始まっている。これらの収支計画では、地元の雇用人件費が年11.2億円発生し、7年の融資期間で交付金の3.6倍の地元雇用直接効果が出るとされている。また、地元原材料購入費として18億円などが生まれることになる。大切な点は、前提として元金償還前に法人関係税を支払うということである。年に2~3億円の法人関係税を払いつつ、元金償還で3億円程度の償還をしていくわけである。したがって、国が21億円出すが、約10年で国が交付したお金は税として回収できるというイノベーションサイクルを設定している。しかも、この「地域経済イノベーションサイクル」の8割は農林水産業関連である。したがって、金融においては金融庁、地域資源の活用においては経済産業省、そして事業においては農林水産省や環境省などと横串を刺して事業展開をしようとしており、それぞれの地域がそれぞれのやり方で取組が

なされるようにしていきたい。

「分散型エネルギーインフラ」とは、固定価格買取制度を活用して、村単位でエネルギーを作り出して供給できないか。そして、それを事業として持続可能なものではないか。こうした問題意識から始めた取組である。今、31自治体、10パターンで、小水力、太陽光、チップなど、様々なエネルギー源で予備調査を実施しているところ。加えて、公共クラウドや機能連携広域経営型といったICTなどを活用した地域活性化の取組を進めてまいりたい。

2 ページ。各省が持つ地域活性化、まちづくりの予算を統合して、その中でもっと連携できるよう、政府として組織的に取り組んでいく。地域の活性化、もしくは地域の元気枠というものを作って、その中で更に連携し、効果が出るような仕組みを作りたと思っている。

3 ページ。最大の焦点である地方財政について。「地方財政を健全化し、自立を促進する」というミッション実現のために、「歳入改革」、「歳出改革」、「頑張る地方の支援」の3つのアプローチを組んでいきたい。

4 ページ。地方財政について、国の取組と基調を合わせて抑制していく。しかし、歳出抑制にはメリハリが必要であり、地方税収はいまだリーマンショック以前の水準まで回復していない。したがって、地域活性化を刺激するための財源はきちんと確保して、重点的かつ効率良く回す。その上で歳出抑制を今までどおりに厳しく行っていないかなくてはならない。その成果を踏まえて、骨太の方針及び中期財政計画で定められたとおり、「経済再生に合わせ」危機対応モードから平時モードへの切替えを進める。

5 ページ。リーマンショック以前の平時には、いまだに戻っていない。平成25年度の地方税・地方譲与税は36.4兆円で、上振れしてもせいぜい1兆円程度である。したがって、41兆円を数えたリーマンショック以前の税収は回復されていない。その中で、歳出や歳入の大幅カットを行えば、そのまま穴になるか、もしくはグラフの青塗部分の7.2兆円が財源不足分だが、国と地方で3.6兆円ずつ、地方債と国債を発行しているわけである。別枠加算を削れば、それは借金が増えるだけであるから、税収をまず戻さなければいけないということが極めて重要である。また、歳出特別枠を廃止することは、一般財源総額を維持するとなれば、一般の歳出額を増やすだけになってしまうわけである。したがって、私どもはしっかりと歳出削減や歳入の増加には取り組まなければならないが、このタイミングで大なたを振るえる状況にあるのだろうか。地域の活性化、地方の経済成長の実感を得るということのために、今は非常に厳しい状況であり、国がしっかりと後押ししていかなくてはいけない。

6 ページ。地方公会計の整備については、更に実効性のあるものを出そうと、平成25年度中に指針を出す。大事なことは、固定資産台帳整備が全国平均で2割しか整備されていないということである。それぞれの自治体がどんな固定資産、公有財産を持っているか、道路なら道路といったように別々の管理をしているが、トータルの台帳整備はしていないので、これを全国的に同じフォーマットで整備したい。それに基づき、社会資本の長寿命化のテストや、社会資本の整備をどこからやっていくべきかという計算をしていかなければならないので、きちんと行いたい。

あわせて、公共施設の管理について、更新・統廃合・長寿命化を行い、公共施設の最適な配置、最適なサイクルを作らないと間に合わない。そのもととなるデータベースをきちんと作るということをぜひやりたい。

アプローチの3、「頑張る地方の支援」。従来の定まった交付税の算定方法に加えて、頑張った自治体、行革努力で歳出を削った自治体に対して、支援をしようと考えている。あわせて、経済指標を持ち上げる、例えば人口を増やすなどの指標を作り、頑張る地方の指標を持ち上げるための事業に対して支援をする。歳出を削る方と歳入を増

やす方の両面から、頑張る地方の支援のための交付税の算定を今回組み込んでいきたいと考えている。

7 ページ。地方法人課税の在り方については、税源偏在是正のための措置が決定的に必要。地方消費税の引上げによって、不交付団体の税収が伸び、他方で交付団体は税収と交付税が相殺されてしまい、格差の拡大が生じてしまう。法人住民税法人税割の交付税原資化等による税源偏在の是正については、地方財政審議会からも御提言いただいております、しっかり取り組んでまいりたい。

8 ページ。地方法人特別税・譲与税については、異例の暫定措置であり、これらを廃止した上で法人事業税に還元することが基本である。しかし、それは全体の税収との見合いの中で段階的に行っていくべきであり、現状においては十分な偏在是正の仕組みができておらず、他にしわ寄せが行くだけのことであり、と考えている。

9 ページ。「新たな広域連携」については、新しい仕組みを取り入れたい。「地方中枢拠点都市」を設定して、全国でその地域の牽引役というものを役割分担していただかなければならない。広域連携を推進するために、地方公共団体間で「協約」を締結できる制度を考えている。これは合併とは違う形での広域連携である。自治体と自治体が仕事をすることである。

また、オリンピックのホストシティの御提案は大変ありがたい。もとより全国民が参加するオリンピック、そして、それによって地域が活性化するオリンピックというのは、ぜひ私どもも実現したい。

電子政府について、三菱総研の試算では、国、地方を合わせて徹底的に電子化をすると、年間1兆円のコストカットができる。そして、業務時間を4分の1短縮でき、その分を他の仕事に割り振ることができる。したがって、地方財政、国の財政を健全化するためには、新しい取組としての電子化が絶対に必須で、徹底する必要がある。

(甘利議員) 続いて、麻生議員から御説明をお願いする。

(麻生議員) 資料3に基づき説明する。地方財政について、地方の一般財源の総額については、平成26年度においても、平成25年度と実質的に同水準になるように適切に確保したい。これにより、地方団体の安定的な財政運営と地域経済の実情に適切に配慮する。その上で、リーマンショック後の危機対応として、平成21年度に地方の借金を抑制するために行った地方交付税の別枠加算、約1兆円については、アベノミクスによる国、地方の税収増などにより、地方の財源不足が25年度の8.2兆円から2兆円程度は縮小すると見込まれている。そうした中で、別枠加算を廃止し、地方の借入金は平成25年度より抑制できるということになると考えている。民間議員の提言に沿って、平成26年度の解消に向けて検討していきたい。

2 ページ目、平成19年では「財源不足なし」と書かれているがそれ以前の平成15年～18年では、地方の財源不足への対応というのは国・地方の双方で折半をしている。平成21年から国の借金を約6割で対応してきたが、これから先、地方税収等は伸びていくので、こういった非常事態へのモードというものを切り替えるべきタイミングは今ではないかと考えている。

(甘利議員) お手元に配付資料として、本日、内閣府から公表された地域経済動向をお配りしている。現時点の景況判断としては、1年前と比べると全ての地域で改善が見られる。この資料も参考にしつつ、御自由に御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 2点申し上げる。

まず一点目、地域再生について、内閣官房地域活性化統合事務局がワンストップサービスを指向したコーディネーションを推進して、地方の都市再生、中心市街活性化、地域公共交通支援をサポートしていることは評価できる。法定施策に対応して頑張る地方を応援する地方交付税の配分方法で、いろいろな意味で工夫が必要である。

例えば、法定施策を推進していく地域再生のための集約化。コンパクト・シティ化を抑制する方向に働く恐れのある交付金の算定項目、測定単位、補正係数の定義を一部修正して法定施策を加速していく必要がある。すなわち現在の算定基準では、例えば教育費では、教職員数や学校数、学級数が実は測定単位となっている。生活保護費では、地域性にあまり関係のない人口など、農業の行政費では、農家の数など、水産行政費では水産業者数を測定単位にしている。昨今の少子化や一次産業の規模拡大に向けて競争力を強化していかなければいけない施策に対して、必ずしも適合していないのではないかと思うものも散見される。もちろん、教育の高度化や、一次産業保護の観点は非常に重要であり、単に削減すれば良いというものではないが、本来、例えば生徒数とその教育レベルの達成度や一次産業の大規模化による生産性の向上などを指標とするとともに、やはりコンパクト・シティ化への取組や余剰設備、老朽設備の統廃合で地域再生に頑張る地方の補正係数を厚くし、重点的に支援をしていく算定基準とすることで法定施策を加速していくことが必要である。

2点目は地方法人課税についてである。「地方法人課税のあり方等に関する検討会」の報告書では、受益と負担の関係等から、偏在性が小さく、税収が安定した地方税体系の構築を原則とするということが明記されているが、特に地方法人所得課税については、税収の偏在性が非常に大きく、年度間の税収の変動が大きいという指摘も既にあり、基本的に国税化していく必要があると考えている。国税として徴収した税収は、もちろん不交付団体に対して一定の配慮を行いつつ、各自治体の地域活性化へ独自の努力の成果が反映されるような仕組みで一部配分され、頑張る地方を支援するべきものと考えている。国税化された法人所得課税は、地方交付税の財源として活用するのみならず、諸外国に比べて相対的に高い法人実効税率の低減化にも活用し、第三の矢である成長戦略に資するべきと考えている。

なお、秋の税制改正で措置された投資減税の効果を高めるために、生産性向上設備の投資促進税制の適用を受けた資産については、一定期間、固定資産税を減免すべきであり、また自動車関係諸税の簡素化、負担軽減についても、平成26年度の税制改正で決着すべきと考えている。

また、「地方法人課税のあり方に関する検討会」で地方法人事業税の外形標準課税の拡充を目指すべきというような報告が出ているが、付加価値割の充実は支払い賃金に対する増税、経済の好循環に向けた賃金増加を求める今の政策に矛盾しており、資本割の拡充は産業競争力の強化の政策にも反しているため、極めて慎重に考えていただきたい。

(小林議員) 地域活性化に関する民間議員提案のうちの、農業試験場、工業技術センター等の公設試験研究機関の再編について述べる。

地域再生、地域活性のために、都道府県に多く存在する公設試験研究機関を中核的な担い手組織に変えていくというアイデアについて、やるべきことは2つかと思う。

1つ目は、効率化。今の公設試験研究機関は予算も人も減ってきて、細分化され過ぎている。この活気を取り戻すために、機関や施設を統合、集約化して固定費の削減を図り、規模のメリットを発揮させるということが必要だと思う。

2つ目は、研究開発の方向性を変えることである。フロンティアを広げるというタイプではなく、アプリケーションに近い分野では、異なる分野の技術をつなげて新たな付加価値を生むイノベーション、地域の産業クラスター形成につなげるというところがポイントになる。

特許庁が今月の12日に中小企業知財戦略支援総合調整官を設置したが、これは中小企業や地域における知的財産戦略、活動を支援するためにユーザーの声を聞きながら、関係省庁、自治体、金融機関、経済団体との連携強化を推進するもので、このような

形で地域の産業クラスター形成を支援するのが極めて重要である。公設試験研究機関の研究開発の方向性を変えていく際に、知財戦略も併せて考えていくということも重要だと思う。成果の評価を行うことも、戦略的役割を明確化させるとともに、地方自治体を中心になって大胆な再編をやる必要があると思う。

さらに、民主党政権時代に作られた第4期の科学技術基本計画からは、公設試験研究機関という言葉自体が消えてしまっている。11月27日付で総合科学技術会議に提出された「平成26年度科学技術関係予算の編成に向けて」という資料のアクションプラン対象施策に、地域資源を強みとした地域再生を促す事項も要求額として313億円程度入っているが、新藤大臣の御説明の中にあつた、地域経済イノベーションサイクルにも、公設試験研究機関を組み込んで、その横串の1つに仕立て上げるという1つの考え方だと思う。新藤大臣が中心となって、横断的な取組を進めていただきたい。

(高橋議員) 1点目が、地方の行財政改革ということで民間議員から第三セクター、地方三公社等の抜本改革、あるいは固定資産台帳や地方公共会計の整備等を申し上げたが、大臣から指針の取りまとめ、ガイドラインの策定というお答えを頂戴した。できれば更に進めて工程表を作るところまで詰めていただきたい。

2点目、地方財政を立て直していくためには、公営住宅への導入を含めPPP/PFIをより進めていくことが必要である。頑張る自治体を支援するという観点から、行革努力に着目して交付税を算定、すなわち実際に歳出をどのくらい削減したかとか、人件費を削減したかということを目指して案は頂戴しているが、PFI/PPPにどれだけ取り組んでいくかとか、あるいは固定資産台帳をどれだけきちんと整備しようとしているかなど、これからの行革努力を頑張る地方の交付税の算定の中にぜひとも入れていただけないかということをお願いしたい。

3点目、いわゆる平時モードへの切替えであるが、民間議員として、歳出の特別枠は経済再生の進捗に合わせて早期に削減するという事を申し上げているが、問題はこの経済再生である。地域の成長力を高めることと財政の効率化を進めることが経済再生だと思うが、地方の話をしていくと、歳出特別枠がもう既に根雪のようになっていて、削ってもらっては困るという声も聞こえてくる。特別枠はあくまでも非常時モードの話だと思うので、根雪にならないように、ぜひ経済の活性化と財政の効率化を進めなくてはいけないのではないかなと思う。ずるずると枠が続くことがないように、ぜひ指導をお願いしたい。

## ○経済の好循環実現に向けて

(甘利議員) 次の議題に移る。

デフレ脱却と経済再生のためには、賃金上昇を伴う好循環を実現していくことが重要である。これまでに4回に渡って政労使会議を開催し、経済の好循環の実現に向けた共通認識の醸成を目指して取り組んできた。この政労使会議の審議状況及び復興特別法人税の前倒し廃止につき、被災地の方々の理解を得る取組について、西村内閣府副大臣より御説明をお願いします。

(西村内閣府副大臣) 資料4の2ページ目。経済の好循環の実現に向けて、政労使の三者が建設的に意見を述べ、共通認識を醸成する場として、これまで4回開催してきた。総理にも2回御出席いただき、経済界、労働界、それから有識者、高橋議員には毎回御参加いただき、労働政策の専門家にも御参加いただいた。

3ページ目、議論の紹介である。賃金引上げの議論については経済界、労働界、双方から非常に前向きな意見をいただいております。経済界からは「雇用創出や賃金引上げにつなげることが重要」、「報酬の形で還元する」、「定期昇給を中心とした賃金の対応を見直す」、「中小企業においても賃金上昇の動きが広がりつつある」という意見が出

された。その他の主な発言として、「中小企業の下請代金改善が重要」、「企業収益拡大を中小企業の事業環境改善に波及させ、好循環を実現する」、というような中小企業対策の重要性。「不本意ながら非正規に甘んじている者に対する正社員の受け皿として、多様な正社員を推進すべき」、「労働者が多様な働き方を選択できるということが必要」ということで、やや中期的な課題についても御指摘があった。

4 ページ目、11月22日の第4回政労使会議では、経団連から、「復興特別法人税の前倒し廃止が実現した場合、足元の企業収益が従業員に適切に配分されていくことが必要である。経団連は、賃金の引上げを通じて一刻も早い経済の好循環が実現するよう貢献していく」という復興特別法人税の前倒し廃止に対して賃金引上げに対応するという前向きな回答があった。高橋議員からも、「結果として、賃金上昇に伴う好循環の実現が加速されることについて、確信を深めつつある」という御発言をいただいた。

5 ページ目、被災地の復興関連の議題である。復興特別法人税の前倒し廃止について、甘利大臣からは、「25兆円は確保する」という御発言、根本復興大臣からは、「復興を将来に渡って支えていくためには、強い日本経済を取り戻すことが不可欠。経済の好循環を実現することで、その効果が被災地に及ぶ」という御発言があった。経済界、豊田社長からは、「東北の復興なくして日本の復興なし、東北経済の将来を見据えてその活性化に努めていく」という御発言があった。

6 ページ目。被災3県で「経済政策パッケージ」について、また、復興特別法人税の前倒し廃止について理解を求めべく説明会を行った。3県それぞれ、県、市町村の首長や幹部の皆様方に集まっていたいただき御意見をいただいたが、このことについて明確な反対は無かったが、当然のことながら、岩手、福島において、「復興財源についてはしっかり確保していただきたい」、「地方はまだまだ景気回復を実感できる状況ではない」という御意見があり、福島は特に厳しい状況にあるという中で「地方、中小・零細企業を含めて、全国隅々まで経済回復の恩恵が得られるように取り組んでいただきたい」という強い発言があった。宮城県では、過疎化も進んでいて非常に厳しいという中で、「被災地における成長の絵を示してほしい」という声があった。来月の経済対策の中で、しっかりと地域対策を行うことが必要ではないか。あるいは過疎地に対して30年後、50年後の絵姿を示しながら、その対応を検討していくということが大事ではないかと思う。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見いただきたい。

(高橋議員) 私も政労使会議に出席させていただき、労使の双方の共通認識の醸成という場を見てきた。加えて、内閣府の中に有識者会議専門チームが作られて、東京大学の吉川教授のもとで好循環をどう実現するかということについて、理論的な検討や分析を行ったが、これにも参加させていただいた。2つの動きを踏まえて少し御報告をさせていただく。

まず、専門チームについて、11月22日に中間報告を取りまとめて公表した。この報告では、好循環の実現のためには、従来、世界には例のない「逆所得政策」を活用した賃金上昇の実現が重要であるということ提言した。普通、賃金が上がり過ぎているときに下げることを所得政策と言うが、そうではなくて、みんなで頑張って賃金を上げていこうというのを「逆所得政策」と呼んでいる。復興法人税の前倒し廃止という政策インセンティブを与えると、企業の賃金引上げを促す効果があるという分析も行われている。一方で、政労使会議について、御紹介があったように、第4回目には経団連から相当前向きな書面を提出していただいた。茂木大臣からも、政府を挙げて産業界に働きかけているという旨の御発言があった。

こうした2つの会議の流れを勘案し、復興特別法人税の前倒しの廃止が実現すれば、

これを契機に賃金水準が上がって好循環の実現に向けて動いていくということが実現に近づいてくるのではないかと確信を、私は深めつつある。そろそろ民間シンクタンクが来年度の予測を始めているが、来年は雇用者報酬が延びていくという予測になりつつあるのではないかと見ている。

もう一点。当面この賃金の引上げによって好循環を起動していくことが必要なわけだが、その先持続的な成長につなげていくことが残されている課題だと思う。これに関して、専門チームの中間報告は、企業が新分野の開拓あるいはプロダクトイノベーションを通じて付加価値を上げていく、あるいは生産性を向上させる、ということに取り組む必要があるということ。そのためにも、人的資本を蓄積する投資をしていく。具体的には、多様な正社員の普及あるいは非正規雇用労働者の処遇改善が重要だということも指摘している。好循環から持続的な成長につなげていくために、政府としても、民間としても、両者で取り組んでいくことが多々あるということを上申したい。

(茂木議員) 経済の好循環の実現に向けての経済界の賃上げ、そして関連中小企業との取引条件の改善等の要請について、各省庁でも取組が進んでいるが、経済産業省も省を挙げて経済団体等に対する働きかけを行っている。主要団体だけでも90団体以上、主要企業で100社以上、また地方の経済界にも働きかけを行っており、大変前向きな反応、そして実際の動きも出ているところである。

先ほど西村副大臣からも御紹介があったが、先日の政労使会議においても、経団連の方から、復興特別法人税の前倒し廃止が実現した場合も踏まえて、「経団連は、賃金の引上げを通じて、一刻も早い経済の好循環が実現するよう貢献していく」と明確に力強いメッセージを出していただいたところである。

また、現在国会においては、「産業競争力強化法案」が既に衆議院で可決、参議院で審議が進んでおり、この法案を通じて日本経済の3つの歪み「過剰規制」、「過小投資」、「過当競争」を是正して経済の好循環の実現に資していきたいと考えている。早期成立に向けて万全を期してまいりたい。

#### ○平成26年度予算編成の基本方針について

(甘利議員) 最後の議題に移る。来年度予算の編成に向けて、その基本的な方針を示すため、「予算編成の基本方針」を策定する必要がある。本日は、その柱立ての案をお示ししている。これは、「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる骨太方針を踏まえて作成したものである。

まず、「Ⅰ デフレ脱却・日本経済再生に向けた取組の更なる推進」では、我が国の経済財政の現状と見通し、経済財政運営と来年度予算の基本的考え方について記述する。「Ⅱ 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現」では、成長戦略の実行、復興の加速、個人の能力・個性を伸ばすための基盤強化、地域活性化・都市再生、農林水産業・中小企業等の再生、長期的に持続可能な経済社会の基盤確保について記述する。

「Ⅲ 予算の重点化・効率化の推進」では、これまで御審議をいただいた主要な歳出分野における予算編成の基本的な考え方と合わせて、公的部門の改革についても記述する。

続いて、財政制度等審議会において、来年度予算編成に向けた建議が取りまとめられたので、そのポイントについて、麻生大臣から御説明をお願いする。

(麻生議員) 「予算編成の基本方針」に先立って、財政制度等審議会から平成26年度予算編成に向けた建議をいただいた。

建議にあるように、平成26年度の予算は、「中期財政計画」に沿ってプライマリーバランスの改善に取り組む最初の予算編成であり、財政健全化目標に取り組む試金石

であるという発想に立っている。2015年度の赤字半減目標は、2020年度の黒字化に向けた途上にすぎない。財政健全化目標を確実に達成するため、後年度の歳出削減と歳入確保の負担を減らせるよう、平成26年度の一般会計当初予算において4兆円の削減にとどまらず、できる限り大きい規模で収支改善を図る必要がある。

また、消費税率引上げにより国民・納税者負担を求めらる中で、歳出が膨張すれば、政府の財政運営に対する信頼を失いかねないため、聖域なく厳しい予算査定を行うこととしたい。

もう一点、最後に、前回の諮問会議で小中学校の教員給与については、資料を配布させていただいた。西川文部科学副大臣から教員の月収は既に一般公務員並みという発言があったが、年収で見れば依然として教員の方が約10万円高いという状況にあることを御理解いただきたい。

(甘利議員) それでは、時間も限られているが、御自由に御意見ををお願いします。

(高橋議員) 本日は、来年度予算の事項案であるが、これからこれが文書になっていくことに備えて申し上げる。予算の中身について、今年の骨太の方針で、来年度予算は、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視すると明記している。こうした考え方を重視していくこと自体が、まさに財政の質を高めるということだと思うので、アベノミクス予算の特徴ということで財政の質を高めるという考え方をぜひ前面に打ち出させていただきたい。それを担保するために、PDCAの徹底、目標の設定、検証を行うということを基本的な考え方を書くときにぜひ明示していただきたいと思う。

(佐々木議員) 概算要求のベースとなる施策では、デフレ脱却とか、強い日本、強い経済、安全・安心な生活の実現という目標がしっかりあるわけで、この目標に対して要求される中身、必ずしも要求そのものが単年度で終わるとは限らないものが多いわけであるから、複数年度の計画の中で26年度、単年度でかかる費用と、それに見合った効果というものを明示した形で予算を御説明いただけるような仕組みを作っていたいただきたい。

(甘利議員) では、この件はこれで締めさせていただきます。

(高橋議員) 前回、国土交通大臣に御出席いただいた時に議論ができなかった点について、もう一度質問させていただき、回答を頂戴したいと申し上げたが、今回、かなり前向きな回答を頂戴した。参考ということで資料を付けさせていただいている。

(甘利議員) 本日の議論を踏まえて、次回の諮問会議では、基本方針の原案をお示しして御議論いただく予定である。

それでは、ここで総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 地域の再生は、「待ったなし」の課題である。本日、民間議員から提案があった、オリンピック開催決定を契機にした地域活性化、地域産業の集積促進といった提案を含め、地域再生に向けた政策に重点的に取り組んでいかなければならない。

平成26年度予算においても、必要な予算はしっかり対応していく必要がある。その一方、地方財政予算を、国と歩調を合わせて、徹底して効率化していかなければならない。また、リーマン後の危機対応モードから平時モードに仕組みを切り替えていく必要がある。関係大臣において、引き続きしっかりと取り組んでいただきたい。

予算編成の基本方針の柱立てが示された。経済財政諮問会議でのこれまでの議論をしっかり踏まえ、「平成26年度予算編成の基本方針」の取りまとめに向け、関係大臣において、更に具体的に議論を深めていただきたい。

デフレ脱却の鍵は、賃金上昇を通じて経済の好循環が実現することにある。政労使会議を通じて、経済界・労働界の双方ともに好循環実現に向けた共通の認識が深まり、取組がはじまりつつあることを私としても確信できた。デフレ脱却を確固としたものとするため、甘利大臣には更に尽力をしていただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 次回の諮問会議では、来年度の予算編成の基本方針の原案について御議論をいただきたい。以上で本日の諮問会議を終了する。

(以 上)